上に広がり、また、県平均では4・05％の伸び率であることが埼玉県のまとめでわかった。

本市の場合、伸び率は20・36％と県内で3番目の高さであるが、この伸び率の要因や背景としてどういった点が考えられるか。

答 介護保険料は、計画期間中のサービスの利用状況や認定者数の伸びなどを推計して算定している。県内の他市町村に比べ、本市の保険料が大きく伸びている理由は、計画期間中の高齢者人口の伸び率推計に差があるためである。

推計では計画終年の平成23年度と平成20年1月1日現在を比較した場合、本市が9・4％の増であるのに対し、県平均は14・8％の増ということで、本市の方が6・4％低くなる見込みである。このことは、新たに保険料を負担する高齢者の伸びが他市と比べて少ないことを意味するものである。

加入者が負担する保険料を高くせざるを得ないことに加え、要介護認定の出現率が急速に高まる75歳以上の高齢者人口が多いことなどが要因である。

商業振興

起業家支援事業の情報開示

竹内 桂一（黎明21）

問 起業家支援事業は、起業家の育成及び空き店舗等の有効利用を図り、商店街の活性化を目的としている。

本年3月、担当課に事業の助成を受けている方の名前と住所を尋ねたところ、プライバシーを理由に業種と件数しか開示されなかったが、本事業の場合、助成を受けている方を公開することにより、プラスの効果もあるのではないか。市民の知る権利や情報公開制度との関わりから、名前と住所がなぜ、プライバシーに当たるのか。

答 助成制度利用者の情報開示については、事業活動情報と個人情報が混在していることから取り扱いには注意が必要と考えるが、現時点において起業家支援を優先的に捉えれば、情報開示をするべきと考える。

今回、助成を受け、既に事業を開始した方に考え方を確認したところ、一部の方を除き、情報開示してもよいとの回答であったことから、積極的に宣伝を望む方については、実施していきたい。

今後は、原則として名前と住所を公表する旨を募集要項に掲載した上で募集をしていきたいと考える。

施設

スポーツ施設の有効利用と必要性

大久保 忠（日本共産党）

問 総合公園内にある管理棟は、利用されていない会議室等があることから、スポーツ団体等へ開放してはどうか。

答 管理棟の利用状況は、年間20回前後となっていることから、今後の活用策として、スポーツ関係団体などの意見を取り入れながら、空き部屋を各団体の用具置き場などに有効活用できるよう、指定管理者である、いきいき財団と協議していきたい。

問 多くの市民が望んでいる第2自由広場の必要性について、市は既存施設の有効活用を述べているが、スポーツ振興計画の重点施策でもあることから、どう考えていくのか。

答 本市体育施設利用状況における総合公園自由広場の利用頻度、及び、利根川河川敷須加運動場の廃止等を考えると、第2自由広場は、スポーツ・レクリエーション活動を振興する上で必要な施設であると認識していることから、方向性について、スポーツ振興審議会に諮問していきたい。

なお、現在の総合公園自由広場と同規模の施設を整備するとなれば、多額の経費を要することから、長期的な視点に立って対応していかなければならないと考える。

総合公園自由広場と管理棟

政治姿勢

シルバー人材センター問題

三宅 盾子（まちを住みよくする会）

問 市は、市報3月号でシルバー人材センターに委託してきたコミュニティーセンターみずしろの受付業務をいきいき財団に募集させた。コミセンは、「いきいき財団の管理下にある施設」ではない。市は、なぜ偽った形で、いきいき財団に委託したのか。

その後、市はいきいき財団に委託済みであるにもかかわらず、シルバー人材といきいき財団の2者から見積書を提出させた。市といきいき財団は密接な関係にあり、シルバーの標準価格も市は承知している。両者の差は年間約4万円であったが、競争性がなく公平性に欠けるのではないか。

答 受付業務委託については、平成20年度までシルバー1者との随意契約であった。市財政の厳しい中、歳出削減を図るため見積書の提出を2者に依頼して決定したものである。

問 一連のシルバー人材を受託から外すと思われる行為は、高齢者の支援事業と矛盾しているのではないか。シルバー人材をどうするつもりなのか。

答 シルバー人材センターの果たす役割は大きいと考える。

自らの創意工夫により新たな事業展開が出来るよう引き続き支援していきたい。